

### 勤労者センターの明け渡しが近いが



齊藤嘉和



町長

約束どおり平成31年度には返したい

**質問**

勤労者センターについては、旧中央公民館などとともに土地の等価交換によりJAの土地となった。町は土地を借用している状態であり、JAへの明け渡しは平成31年度に迫っている。また、ふるハート交流館とともに機能の代替施設事業となるのが、世代交流多目的施設新設事業だと思ふ。事業の進捗状況はどうか。

**答弁**

町長 計画では平成29年度に基本構想策定、平成30年度に設計、平成31年度に工事、平成32年4月にオープンとなっている。

**質問**

勤労者センターのJAへの明け渡しは平成31年度。この約束は守れるのか。また、両施設の利用ができない空白期間が発生しないよう、事業を進める必要があるのでは。

**答弁**

町長 約束は遵守して、勤労者センターの機能継続も果たせるような形で考えていきたい。



明け渡し期限が迫る勤労者センター

### 「麦秋の郷」のイベントを振り返って

**質問**

今年初めて農業委員会の提唱で、「麦秋の郷」の風景が町内外に発信された。多くののぼり旗に、改めてその景観の素晴らしさを感じた町民も多かったと思う。今年の反省点、来年に向けてどう盛り上げていくか。

**答弁**

町長 今年度は全国農業新聞や上毛新聞への記事

こんな質問もしています

- ・ JAしばね支店跡地とJAじょうよう支店跡地の取得について
- ・ 防災行政無線の整備について

わが町の誇りとなせる二毛作田は一面に麦秋の郷 (JA飛翔7月号投稿より)

**質問**

期間が短いとは思われない。桜は1週間、紅葉は2週間、麦秋は1カ月見られる。わが町の誇りとなせる二毛作田は一面に麦秋の郷 (JA飛翔7月号投稿より)

しかし、よい景色が見られる期間が短いので、農作業の邪魔にならないよう周知・集客が見込めるものを考えていきたい。

### 旧JAしばね・じょうよう支店の公共施設としての機能維持を



宇津木治宣



町長

プロジェクトチーム等の編成を考えている

**質問**

議会は、各地域の区長さしばね・じょうよう支店の敷地を町が取得し、公共施設としての機能維持を求める請願を採択したが、町の対応は。

**答弁**

町長 請願の趣旨を重く受けとめ、両施設の有効活用ができる方策を見つけない。

**質問**

町が敷地を取得するには使用目的の明確化が必要だ。この問題について、課を超えた検討チームをつくる必要があるのでは。

**答弁**

町長 関係各課の調整はもとより、ワーキンググループやプロジェクトチームの編成も考えている。

**質問**

JAとの協議はどうなっているのか。

**答弁**

経営企画課長 JAの売買意思は確認をしたが、まだこちらから正式に買うとは言えない段階である。

### 生活実態を把握し、生活再建等に配慮した収納行政が必要では

**質問**

当町の国民健康保険税の差し押さえ率(※1)は14.6・5%(全国平均は8・2%)と全国市町村のランキング14位だ。桁違いに突出した厳しい収納ではないのか。

**答弁**

町長 平成26年から滞納整理の早期着手を実施し、少額の差し押さえ件数が倍増しているが、資格者証及び短期保険証交付世帯や滞納世帯の減少につながっている。

**質問**

年金・給与・生命保険・運転資金・売掛金等の差し押さえで、生活や営業に困窮する世帯はないのか。

**答弁**

税務課長 滞納処分をせざるを得ない場合でも、生活を逼迫させるような差し押さえはせず、生活実態に沿った細やかな納税相談をしている。

**質問**

他市町村と比較して異常な状態だ。住民の命や暮らし、営業を守るとい自治体の使命に照らし問題はなにか。

**答弁**

町長 税は納めてもらうことが大前提だ。税務課もよくやっている。これによって問題が発生しているとは聞いていない。



旧JA支店の利活用を